

産業用ロボット 特別教育

ROBO-TAC
SINCE 1997



法令でロボットを操作するには

特別教育が必須

※欄外で作業の監視人等も含むと定められています

ロボットの業務に関わる^{※1} **全ての作業員**が厚生労働省が定めた教育を修了することが**義務**^{※2}付けられています

※1労働安全衛生規則36条31号(特別教育を必要とする業務)より
※2労働安全衛生法59条3号(安全衛生教育)より



作業者を守るために受講を!

※該当業務にかかわる従業員に特別教育を受けさせていない場合、労働者・事業者共に罰則が科されます。

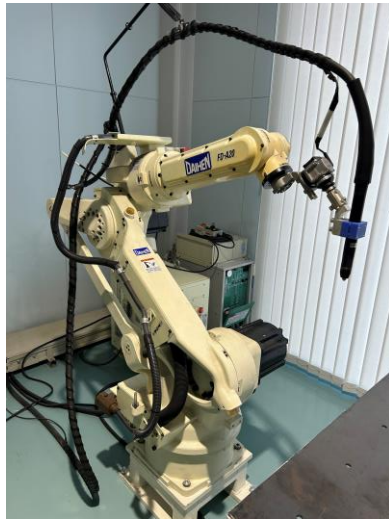
当社が選ばれる3つのポイント

1. 1か月前までのご予約で**平日・祝日いつでも受講可能**
※直近でも受講可能な場合がございます。お気軽にお問い合わせください
2. 不二越・安川電機・ダイヘン**3社のロボットが操作可能**
※ご希望メーカーがあれば事前にご相談ください
3. 現場で活用できるよう**実技の時間が充実!**
※法令の定める実技時間:3時間 弊社実施実技時間:4.5時間

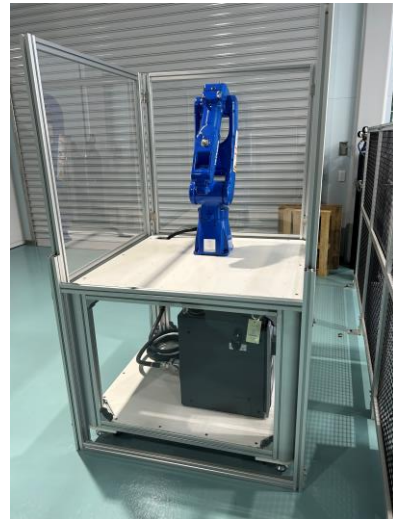
※受講人数によってはご希望のロボットでの
受講ができない場合があります



不二越 MC20-FD11



ダイヘン FD-A20



安川電機 GP7-YRC1000

使用ロボット機種

受講料について

2日間(12時間) ¥32,000(税別)

※1名様当りの費用となります

※最小催行人数:2名 最大催行人数:9名

※全日程修了後「特別教育修了証」を発行

※受講テキスト及び修了証発行代を含みます



実施スケジュールについて

分類	時間	受講内容
学科	2時間	産業用ロボットに関する知識
	4時間	産業用ロボットの教示等の作業に関する知識
	1時間	関係法令
実技	1.5時間	産業用ロボットの操作方法
	3時間	産業用ロボットの教示等の作業の方法
学科	0.5時間	テスト

受講会場について

住所:愛知県豊明市栄町三ツ池下77-2

・お車でのお越しの場合

名古屋高速道路“大高IC”・“豊明IC”より約10分

・公共交通機関でお越しの方

名古屋鉄道“前後駅”より徒歩約15分

MAPはこちら



お問い合わせ

株式会社タック 豊明センター

TEL :080-2653-5677(小田) 052-441-2255(代表番号)

mail :education@robo-tac.co.jp

HPはこちら



※写真はあくまでイメージです
※受講写真については現在の開講施設ではありません